

平成 27 年 12 月 24 日
株式会社日本政策金融公庫

平成28年度日本政策金融公庫予算(政府案)について

本日(12月24日)、平成28年度予算政府案が閣議により決定されました。この決定を踏まえた日本政策金融公庫の各業務の事業規模等は以下の通りです。

[平成28年度事業規模]

【融資・証券化支援・出資業務】

(単位:億円)

業 務	28 年度予算案	27 年度補正後案	27 年度当初計画
国民一般向け業務 (融資業務)	28,283	29,793	29,793
農林水産業者向け業務			
(融資業務)	4,200	4,000	4,000
(証券化支援業務)	19	17	17
(出資業務)	—	10	—
中小企業者向け業務			
(融資業務)	21,265	23,150	23,150
(証券化支援買取業務)	326	251	251
(証券化支援保証業務)	105	210	210
(債務の保証業務(海外展開支援))	500	500	500
(売掛金債権証券化等支援業務)	55	500	500
合計	54,753	58,431	58,421

【信用保険等業務】

(単位:億円)

業 務	28 年度予算案	27 年度補正後案	27 年度当初計画
信用保険等業務			
(中小企業信用保険)	182,000	187,445	187,445
(破綻金融機関等関連特別保険等)	660	660	660
(信用保証協会に対する貸付)	240	240	240
合計	182,900	188,345	188,345

【危機対応円滑化業務・特定事業等促進円滑化業務】

(単位:億円)

業 務	28 年度予算案	27 年度補正後案	27 年度当初計画
危機対応円滑化業務			
(ツーステップ・ローン)	7,470	10,320	10,320
(損害担保)	10,645	13,665	13,665
(利子補給)	148	156	156
特定事業等促進円滑化業務			
(ツーステップ・ローン)	1,000	1,500	1,500
合計	19,262	25,641	25,641

(注)金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

国民一般向け業務

創業や新事業への支援	○「資本性ローン」の拡充 ⇒「事業に新規性及び成長性がみられると公庫が判断した者」を適用対象に追加
ソーシャルビジネス支援	○「 <u>ソーシャルビジネス支援資金</u> 」の拡充 ⇒保育・介護サービス事業を営む者に対して、業歴を問わず貸付利率を引下げ（▲0.9%） ⇒社会的課題の解決を目的とする事業を営む者に対する貸付利率の引下げ要件を緩和
海外展開支援	○「 <u>海外展開・事業再編資金</u> 」の拡充 ⇒海外販売強化又は海外生産委託を行う中小企業・小規模事業者に対する貸付利率の引下げ（▲0.4%）
セーフティネット需要へのきめ細かな対応	○「セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）」の拡充の一部継続 ⇒公庫等の支援を受けて経営改善計画を策定し融資後も支援を受ける者に対する貸付利率の引下げ（▲0.2%）の継続
地域のプロジェクトへの積極的な参画による地域活性化への貢献	○「 <u>まち・ひと・しごと創生総合戦略貸付利率特例制度（仮称）</u> 」の創設 ⇒「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の趣旨に沿った事業を行う者に対する貸付利率の引下げ（▲0.1%）
東日本大震災からの復興支援	○「東日本大震災復興特別貸付」等の取扱期間の延長
経営者保証に依存しない融資の推進	○「経営者保証免除特例制度」の見直し ⇒経営者保証によらない融資を一層促進する観点から見直し
教育の機会均等への貢献	○「教育資金貸付」の拡充 ⇒海外留学における貸付限度の特例（上乗せ100万円）の適用要件の緩和

※下線部については、平成27年度補正予算で実施される予定です（平成28年度要求の前倒し実施を含む）。

農林水産業者向け業務

<p>農林水産業の新たな展開への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「スーパーL資金」の特例措置の継続 ⇒中心経営体等向けの実質無利子化措置の継続 ○「<u>スーパーL資金</u>」の特例措置（TPP対策特別枠）の創設 ⇒新たに攻めの経営展開に取り組む中心経営体等向けの実質無利子化措置を創設 ⇒上記の実質無利子化措置対象者のうち、担保提供が困難であって、事業性評価により十分な経営能力等を有することが確認された者に対して、実質無担保・無保証人措置を創設 ○「青年等就農資金」の拡充 ⇒農業への新規参入を促進するため、特認限度額を創設 ○「農業基盤整備資金」の拡充 ⇒畜産業の生産基盤の整備に必要な事業を資金使途に追加
<p>東日本大震災からの復興支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「震災特例融資」の取扱期間の延長
<p>セーフティネット需要へのきめ細かな対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「農林漁業セーフティネット資金」の拡充 ⇒子牛価格高騰対策として、実質無担保・無保証人措置及び特例限度額を創設

※下線部については、平成27年度補正予算で実施される予定です(平成28年度要求の前倒し実施を含む)。

中小企業者向け業務

創業や新事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「資本性ローン」の拡充 ⇒貸付利率の引下げ
海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>海外展開・事業再編資金</u>」の拡充 ⇒海外販売強化又は海外生産委託を行う中小企業・小規模事業者に対する貸付利率の引下げ（▲0.4%）
セーフティネット需要へのきめ細かな対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）」の拡充の一部継続 ⇒公庫等の支援を受けて経営改善計画を策定し融資後も支援を受ける者に対する貸付利率の引下げ（▲0.2%）の継続
地域のプロジェクトへの積極的な参画による地域活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○「<u>まち・ひと・しごと創生総合戦略貸付利率特例制度（仮称）</u>」の創設 ⇒「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の趣旨に沿った事業を行う者に対する貸付利率の引下げ（▲0.1%） ○「地域活性化・雇用促進資金」の拡充 ⇒「地方拠点強化税制の対象となる者」を貸付対象に追加し、貸付利率を引下げ（▲0.9%）
東日本大震災からの復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ○「東日本大震災復興特別貸付」等の取扱期間の延長
経営者保証に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「保証人特例制度」の見直し ⇒経営者保証によらない融資を一層促進する観点から見直し

※下線部については、平成27年度補正予算で実施される予定です（平成28年度要求の前倒し実施を含む）。